



### 産業廃棄物の中間処理施設

この施設の事業者は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条6項の規定により、産業廃棄物処分業の大阪府知事の許可を受けています。

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類・紙くず・木くず・繊維くず・ゴムくず・金属くず ガラスくず・がれき類 以上8種類 (石綿含有産業廃棄物を除く)		
管理責任者	大野 秀雄	連絡先電話番号	TEL 072-877-2511
中間処理施設所在地	四條畷市砂四丁目 556番1ほか8筆	保管の高さ	3.0m
		保管上限	2093.6 m <sup>3</sup>
事業者	株式会社 樋口商店	許可年月日	令和 4年4月16日
許可番号	第02720000642号	許可の有効期間満了日	令和 9年4月15日
事業者住所	大阪府四條畷市砂四丁目4番37号		

### 産業廃棄物の積替・保管施設

この施設の事業者は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条1項の規定により、産業廃棄物収集運搬業(積替え保管を含む)の大阪府知事の許可を受けています。

産業廃棄物の種類	汚泥・廃プラスチック類・ガラスくず・がれき類 以上4種類 (廃プラスチック類・ガラスくず・がれき類については石綿含有産業廃棄物に限る。)		
管理責任者	大野 秀雄	連絡先電話番号	TEL 072-877-2511
施設所在地	四條畷市砂四丁目 556番1ほか8筆	保管の高さ	1.3m
		保管上限	14.6m <sup>3</sup>
事業者	株式会社 樋口商店	許可年月日	令和 4年4月16日
許可番号	第02710000642号	許可の有効期間満了日	令和 9年4月15日
事業者住所	大阪府四條畷市砂四丁目4番37号		



中間処理施設  
株樋口商店